

## 一般社団法人全国フードバンク推進協議会への加盟条件について

### (1) 加盟申請に必要な条件

ご入会にあたり、以下の条件が必要となります。

- フードバンク活動を実施している加盟申請団体が非営利活動法人（法人格の無いボランティア団体含む）等、市民活動団体であること
- 加盟を希望する申請団体に6ヶ月以上のフードバンク活動の実績があること
- 加盟を希望する団体の定款や規約があり、代表者、構成員がいること
- E-mail、電話で連絡がとれること
- 団体内部の意見を調整できる方を、担当者として1人決めることができること
- 全国フードバンク推進協議会の活動主旨に賛同してくださること
- 入会申込書、活動状況把握のためのヒアリングシート、加盟推薦書、直近の事業報告書と決算報告書を提出すること  
(設立から間もないため事業報告書と決算報告書が提出できない団体は事業計画と予算書を提出すること)
- 弊会が公開している、以下の「フードバンクの定義」に沿った活動をしていること  
フードバンクの定義 (<https://www.fb-kyougikai.net/foodbankteigi>)
- 団体としてのガバナンス・コンプライアンスの体制面で、特定の企業等から独立していない団体様は加盟いただくことができません。

### ◆ご提出書類

- ① 入会申込書（正会員）
- ② 加盟推薦書
- ③ 活動状況把握のためのヒアリングシート
- ④ 団体概要
- ⑤ 定款または規約（法人格が無い場合）
- ⑥ 直近の事業報告書と決算報告書（設立から間もないため事業報告書と決算報告書が提出できない団体は事業計画と予算書を提出）

(2) 既存の加盟団体からの推薦及び視察について

加盟にあたり、以下の 2 項目が必要になります。

- ① 既存の全国フードバンク推進協議会加盟団体からの推薦
- ② 既存の全国フードバンク推進協議会加盟団体、又は弊会事務局による活動現場の視察

- 現場視察と推薦団体は別々でも構いませんが、推薦団体が申請団体の活動をよく理解している（面識があるだけではなく、活動現場に訪問し、活動状況を把握している）団体に推薦書を依頼してください。
- 加盟審査にあたり、活動の改善点をお知らせすることがございます。その場合、活動の改善後、ヒアリングシートを修正の上、申請団体から弊会事務局へ再度提出をお願いします。

◆現場視察

「活動状況把握のためのヒアリングシート」に沿って現場視察を行い、視察した団体又は弊会事務局が、結果に基づき推薦状を作成する流れになります。活動現場の視察を受ける際は、交通費や視察費をご負担いただく可能性がございますが、何卒ご了承下さい。

(3) 加盟の決定について

加盟の決定に関しましては、弊会理事会で協議の上、承認が必要になります。

(4) 年会費

加盟いただく際は、年会費として 5,000 円が必要となります。